

札幌市地域福祉社会計画 2018 の進捗状況等の報告について

1 成果指標の進捗状況について（本計画に係る該当頁は P. 71～P. 74）

本計画には、基本理念を達成するための3つの基本目標・8つの施策を掲げており、本計画の成果を客観的に確認するため、施策ごとに成果指標を設定している。この度、2020年度までの成果指標の進捗状況を以下のとおり取りまとめたので報告する。

なお、2020年1月に道内で新型コロナウイルスの感染者が確認されて以降、新型コロナウイルス感染症対策業務を本市業務の最優先事項とし、全庁を挙げ対策業務に従事することとしたほか、十分な感染症対策を実施することが困難と判断した事業については、必要に応じて見直しや中止等の措置を講じてきた。

基本目標1 市民が互いに支え合うぬくもりのある地域づくりを支援します

施策1 福祉のまち推進事業による地域福祉力の向上

指標：福祉推進委員会の設置数(福祉推進委員会を組織している単位町内会の割合)

基準 2016年度	参考 2017年度	計画1年目 2018年度	計画2年目 2019年度	計画3年目 2020年度	目標 2023年度
1,270か所 (57.7%)	1,295か所 (58.8%)	1,283か所 (58.3%)	1,323か所 (60.1%)	1,229か所 (56.2%)	1,500か所 (68.2%)

※ 数字は各年度末時点の設置数である

○関連する主な取組 施策1-(1)見守り活動や日常生活支援活動の推進

【取組結果と今後の事業展開について】

顔の見える圏域での支え合いを組織的に展開するための体制を整備し、見守り訪問や日常生活支援（ゴミ出し、買い物等）の拡大・充実を図ることとしているが、2020年度は新型コロナウイルスの影響から福祉推進委員会としての活動が減少した地域が見られた。今後の対策として、コロナに対応した活動の手引きを作成するなどし、地域での支え合い活動が再開されるよう支援していく。

また、住民が担い手として参加する住民主体の活動の推進や、NPOやボランティア等の多様な主体との連携による、地域で支え合う支援体制を推進するため、「生活支援体制整備事業」とも連動し、生活支援コーディネーターと協力して、地域が主体となった高齢者の日常生活支援体制の整備を進めるよう検討していく。

施策2 市民の主体的参加による地域福祉活動の推進

指標：ボランティア活動センターが実施する研修の受講者数

基準 2016年度	参考 2017年度	計画1年目 2018年度	計画2年目 2019年度	計画3年目 2020年度	...	目標 2023年度
13,357人	14,457人	14,200人	27,463人	31,168人	...	80,000人

※ 基準・参考は単年度の数、実績値・目標値については計画期間内の累計である

○関連する主な取組 施策2-(3)ニーズや対象に合わせた学び・体験の充実

施策2-(6)ボランティア活動センターの運営

【取組結果と今後の事業展開について】

前年度に引き続き、多様化する福祉ニーズ等に対応するため、多くの市民にボランティアや地域福祉活動への理解を深めていただき、参加を促進するための啓発研修を行うことに加え、実際に活動している方々の資質向上を図るための研修を行い、ボランティア活動等の裾野の拡大やその活動を担う人材への支援を図った。

しかしながら、2020年度は、新型コロナウイルスの影響により、集合型研修は165回から50回、受講人数は3,697人から580人となり、出張型研修は170回から51回、受講人数は9,566人から3,125人と、いずれも開催数及び受講人数が大きく減少した。

新型コロナウイルスの影響による緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置期間中は、研修会場が休館となるため研修を中止とせざるを得ないが、開催時には受付時の検温、手指消毒の徹底等、感染予防に留意して講座を開催することや、講座内容によってはオンライン開催を検討することにより、研修回数及び受講人数の増加を目指す。

施策3 重層的な見守りや支援活動のための支え合いネットワークの推進

指標：見守り協定を締結する事業者数

基準 2016年度	参考 2017年度	計画1年目 2018年度	計画2年目 2019年度	計画3年目 2020年度	...	目標 2023年度
7社	10社	12社	14社	14社	...	15社

※ 数字は各年度末時点の協定締結事業者数である

○関連する主な取組 施策3-(2)事業者等による見守り事業の推進

【取組結果と今後の事業展開について】

前回報告のとおり、前年度に民間事業者2社との協定を締結したところである（協定締結事業者は14社）。今後、更なる協定締結に向け、事業者への働きかけ等を検討する。

また、市圏域の地域見守りネットワーク推進会議を2回開催したほか、区圏域での同会議を6区で各1回ずつ開催した（その他の4区は新型コロナウイルス感染症の影響により中止）。

なお、協定を締結した事業者が、配達の際などに市民の異変を確認し、区役所や警察・消防に通報する等の事例は、2020年度に46事例の実績があった。

基本目標2

暮らしにくさや困りごとを抱えた市民に寄り添い 的確な支援ができる体制を整えます

施策4 誰もが地域で自分らしくいきいきと暮らすことのできる体制の整備

指標：福祉除雪の地域協力員数

基準 2016年度	参考 2017年度	計画1年目 2018年度	計画2年目 2019年度	計画3年目 2020年度	...	目標 2023年度
3,485人	3,486人	3,367人	3,384人	3,324人		4,000人

※ 数字は単年度の人数である

○関連する主な取組 施策4-(4)福祉除雪事業の実施

【取組結果と今後の事業展開について】

福祉除雪は、冬期間の道路に面した出入口などの除雪が困難な世帯に対して、地域協力員が除雪作業を行うとともに、必要に応じて安否確認を行うことで、地域で安心して暮らすことができるよう支援すること等を目的としているが、当該事業を適切に実施するためには、地域協力員を十分に確保することが必要不可欠である。

2020年度は、地域協力員の確保に係る取組として、地域福祉の担い手として期待される北海道や本市職員の退職予定者（約3,000人）に対し、周知・啓発を図るための資料を送付した。

また、地域協力員として参加する企業等を札幌市社会福祉協議会や本市ホームページに掲載し、社会貢献活動をPRして参加を促すとともに、各町内会に福祉除雪のパンフレットを回覧するほか、当該事業周知に係る広報さっぽろへの掲載や、地下鉄掲示板に地域協力員への参加を呼び掛けるポスターを掲示する取組を行った。

さらに、地域協力員の確保等に協力する地区福祉のまち推進センター（32地区）に最大5万円の助成を行った。

なお、2020年度に福祉除雪事業を必要とした全5,217世帯に対し、地域協力員3,324人を不足なくマッチングすることができ、円滑に当該事業を実施することができた。

今後も、必要とされる世帯に対し不足なく地域協力員のマッチングを行っていくとともに、ホームページや地下鉄掲示板等を活用し、地域協力員の募集を含む事業PRを強化していく。

施策5 生活に困りごとを抱える方に対する支援体制の充実

指標：生活困窮者の新規相談件数

※ 各指標は全て単年度の数字である

基準 2016年度	参考 2017年度	計画1年目 2018年度	計画2年目 2019年度	計画3年目 2020年度	...	目標 2023年度
3,335人	2,740人	2,843人	2,746人	12,563人		4,000人

指標：個別支援プランの作成件数

基準 2016年度	参考 2017年度	計画1年目 2018年度	計画2年目 2019年度	計画3年目 2020年度	...	目標 2023年度
839件	1,223件	999件	801件	795件		1,600件

指標：生活困窮者の就労者数

基準 2016年度	参考 2017年度	計画1年目 2018年度	計画2年目 2019年度	計画3年目 2020年度	...	目標 2023年度
647人	740人	620人	478人	573人		1,000人

指標：学習支援事業参加者の高校進学率

基準 2016年度	参考 2017年度	計画1年目 2018年度	計画2年目 2019年度	計画3年目 2020年度	...	目標 2023年度
100%	99%	100%	99.3%	100.0%		100%

指標：ネットワーク会議の開催回数

基準 2016年度	参考 2017年度	計画1年目 2018年度	計画2年目 2019年度	計画3年目 2020年度	...	目標 2023年度
3回	1回	2回	1回	1回		4回

○関連する主な取組 施策5に掲載する主な取組全て

【取組結果と今後の事業展開について】

特筆すべき点として、「生活困窮者の新規相談件数」が、前年度の2,746人から12,563人と、4.5倍以上増加しているほか、住居確保給付金の相談件数についても、前年度の383人から3,376人と、9倍近く増加しており、新型コロナウイルスの感染拡大が社会経済に大きな影響を与えた結果が明確に現れている。相談件数が急増した住居確保給付金については、コロナ禍において制度の認知は高まったが、給付の要件となる就労支援が難しいケースも増えているため、業務のスキームを随時見直し、適切な就労支援を実施していく。

また、生活困窮者の自立と尊厳の確保を図るため、各区役所等において、生活困窮者の自立に向けた就労支援等に関する出張相談会を53回開催するとともに、路上生活者への声掛けなどを通じた働きかけや、ホームレスを排除しない社会づくりを進めるため、市内の巡回相談を月1回開催した。引き続き、これらのアウトリーチ施策を継続し、新規相談や個別支援プランの作成等につなげていく

さらに、生活困窮世帯の中学生を対象に、自ら考え、学ぶことの大切さを教え、学習の習慣を身に着けさせる支援事業を実施し、448人が参加した。

施策6 多様な地域福祉課題に対応する相談支援体制の充実

指標：専門機関や住民組織を包括的に結び付けるような仕組みの検討

基準 2016年度	参考 2017年度	計画1年目 2018年度	計画2年目 2019年度	計画3年目 2020年度	目標 2023年度
—	政令市・区へのアンケート調査	地区意見交換会	庁内での仕組み検討	庁内での仕組み検討	… 仕組みの構築

○関連する主な取組 施策6-(1) 専門機関や住民主体の組織を包括的に結び付けるような仕組みの検討

【取組結果と今後の事業展開について】

複合的な課題や制度の狭間の問題などの場合、解決に向けて複数分野の専門機関の連携が必要になるとともに、課題の受け止めや分析、関連する専門機関や住民主体の組織の調整を中心的に担う機関（機能）が求められる。

そのため、2020年度以降も引き続き保健福祉局総務課・介護保険課・障がい福祉課及び各区保健福祉課等によるワーキンググループにて検討等を行ってきた。その結果、区役所に複合的な課題や制度の狭間の問題などの支援調整を行う部署を設置することとし、2022年度から北区及び東区をモデル区として事業を実施していく。

基本目標3 安全・安心で暮らしやすい環境づくりを進めます

施策7 市民にやさしい生活環境づくりの推進

指標：心のバリアフリー等に関する市民への周知啓発回数

基準 2016年度	参考 2017年度	計画1年目 2018年度	計画2年目 2019年度	計画3年目 2020年度	...	目標 2023年度
4回	4回	10回	13回	16回		30回

※ 基準・参考は単年度の人数、実績値・目標値については計画期間内の累計である

○関連する主な取組 施策7-(1) 福祉のまちづくり条例に基づく各種事業の実施

【取組結果と今後の事業展開について】

本市では、障がいの有無、年齢、性別に関わらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う「共生社会」の実現を目指しており、障がいのある方等に対する差別や偏見といった心の障壁（バリア）を取り除き、支え合いが広がるよう、「心のバリアフリー」の更なる推進に取り組んでいる。2020年度の取組として、新型コロナウイルスの影響により出前講座は中止となったが、心のバリアフリー研修（市民向け73人、企業向け63人）を実施し、周知啓発を行った。

今後も、出前講座及び心のバリアフリー研修といった周知啓発を続けていく。

施策8 災害時にも強い地域づくりの推進

指標：要配慮者避難支援対策事業による、地域組織への説明会等支援実施回数

基準 2016年度	参考 2017年度	計画1年目 2018年度	計画2年目 2019年度	計画3年目 2020年度	...	目標 2023年度
79回	73回	68回	121回	142回		576回

※ 基準・参考は単年度の人数、実績値・目標値については計画期間内の累計である

○関連する主な取組 施策8-(2) 要配慮者避難支援対策事業の推進

【取組結果と今後の事業展開について】

災害時に自力や家族の力だけでは避難が困難な高齢者や障がいのある方などに対する避難支援体制を推進するため、地域組織に対する説明会等を実施。ただし、2020年度は、新型コロナウイルスの影響により説明会等の実施が21回に減少した。新型コロナウイルスの感染拡大が収束しない状況から、出前講座等集会形式による説明会の開催が難しい状態が続くと考えられるため、地域からの要望に応じてハンドブックを送付したり、オンラインによる出前講座を開催したりするなど、広報手段について検討していく。

また、市内の全単位町内会に対し、要配慮者避難支援の取組に係るアンケート調査を実施し、フィードバックとしてアンケート結果の概要や札幌市が実施している支援策について周知を行い、アンケートの自由記載欄に質問等が記載されていた場合は個別に対応した。引き続き、地区等からの要望に応じた出前講座や地区等における研修等の場をとらえて事業説明を行うなど広報活動を行うほか、地区等からの申請に基づき名簿情報の提供を行う。

なお、2020 度における避難行動要支援者名簿情報提供団体数は4 団体、当該名簿情報に掲載されている避難行動要支援者は4,323 人であった。

2 各施策の主な取組の実施状況について（本計画に係る該当頁は P. 45～P. 67）

本計画には、基本理念を達成するための3つの基本目標・8つの施策を掲げるとともに、各施策には主な取組（事業総数153 事業（再掲含））を設定している。

この度、主な取組に係る2020 年度の実施結果を以下のとおり取りまとめたので報告する

施策1 福祉のまち推進事業による地域福祉力の向上（関連事業数14）

(1) 見守り活動や日常生活支援活動の推進（6 事業）

【実施結果】事業例：地区福まちでの福祉推進委員会の設置と見守り訪問や日常生活支援活動の推進

顔の見える圏域での支え合いを組織的に展開するための体制を整備し、見守り訪問や日常生活支援（ゴミ出し、買い物等）の拡大・充実を図ることとしているが、2020 年度は新型コロナウイルスの影響から福祉推進委員会としての活動が減少した地域が見られた。今後の対策として、コロナに対応した活動の手引きを作成するなどし、地域での支え合い活動が再開されるよう支援していく。

また、住民が担い手として参加する住民主体の活動の推進や、NPO やボランティア等の多様な主体との連携による、地域で支え合う支援体制を推進するため、「生活支援体制整備事業」とも連動し、生活支援コーディネーターと協力して、地域が主体となった高齢者の日常生活支援体制の整備を進めるよう検討していく。

(2) サロン活動の推進（1事業）**【実施結果】**

市民の孤立死防止・異世代交流・仲間づくり・生きがいくくり・健康づくりなどに寄与する「ふれあい・いきいきサロン」の取組について、地区福祉のまち推進センター（単位町内会や福祉推進委員会を含む）での取組拡大を図った。

- ・新規登録をしたサロンは7（活動中のサロンは644）
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、登録しているサロンのうち7割程度が活動を休止している。コロナ禍で集う活動が難しい状況であることから、令和3年度に限り助成対象を拡大することとしており、対応の継続について、状況を見ながら検討していく。

(3) 地域福祉活動の活性化に向けた支援（4事業）**【実施結果】 事業例：福まちウイーク事業の実施**

地域福祉活動の必要性と福祉のまち推進事業の取組を、より多くの市民や地域住民組織、福祉の関係機関・団体に理解してもらうことを目的に、9月の第3週を「福まちウイーク」と位置付け、期間中に以下の各啓発事業を実施した。

- ・福まち活動パネル展の開催
さっぽろ地下街オーロラタウン内で9月12日から18日の期間中に開催
- ・福まち活動写真及び広報紙コンクールを開催
活動写真は88作品、福まち広報紙は56作品の応募あり
- ・小中学生の描く「人にやさしい福祉のまちづくり」ポスターコンクールを開催
小学生の部：16校127作品、中学生の部：6校53作品の応募あり

(4) 課題調整の中核を担う活動者の育成（3事業）**【実施結果】 事業例：地区福まちコーディネート機能強化事業**

地区福祉のまち推進センターの活動を充実させるためには、福祉活動等に取り組む単位町内会等を支援するための調整力と、単位町内会等が発見した個別課題の解決を支援するための調整力が必要となる。

そのため、課題の解決調整の中核を担う活動者の育成を目指し、コーディネート機能強化の必要性について理解の促進を目的とした講座や研修を開催した。

- ・全体講座を年1回、拠点訪問研修を年6回開催（修了者70名）
- ・活動調整員活動マニュアルを作成
- ・区福祉のまち活動調整員連絡会議を7区で開催（新型コロナウイルスの影響により、その他3区は開催を中止）

施策2 市民の主体的参加による地域福祉活動の推進（関連事業数42）

(1) 地域福祉活動の情報提供、普及啓発（4事業）

【実施結果】事業例：地区福まち活動情報の提供、見守り訪問活動周知啓発強化事業

地区福祉のまち推進センターの関係者への活動情報の提供と、市民の地域福祉活動（福祉のまちづくり活動等）への理解と参加促進を図るために、広報誌やホームページを活用して、福祉のまちづくりに関する活動情報の提供を行った。

また、「毎月3日は見守り・訪問の日」、「見守りイメージキャラクターまもりん」を活用し、市民の見守りと訪問活動への理解と参加の促進に向けた啓発活動を行った。

- ・市社会福祉協議会広報紙（年6回発行）
- ・各区社会福祉協議会広報紙（年3回発行）
- ・福まち活動パネル展の開催（再掲）
- ・周知啓発に係るポスターを掲示

<掲載場所>

札幌ヤクルト、北海道新聞社販売局、ツルハホールディングス、第一生命、あいプラン、明治フレッシュネットワーク、セコマ（セイコーマート）北海道コカ・コーラボトリング、区役所、区民センター、地区会館、消防署

(2) 多様な主体や方法による地域福祉活動の推進（9事業）

【実施結果】事業例：地域支え合い有償ボランティア事業

日常生活で支援を必要とする高齢者、障がい者、産前産後の方等に対し、有償ボランティア（協力会員）を派遣し、低廉な料金で市民相互の助け合いの精神に基づく家事援助・生活援

助・外出援助の在宅福祉サービスを提供した。

- ・協力会員：505人
- ・利用会員：1,159人
- ・えぷろんサービス（家事援助）の利用世帯数：3,521世帯
- ・かいてきサービス（生活援助）の利用世帯数：1,208世帯
- ・お出かけ同行サービス（外出）の利用世帯数：383世帯

いずれのサービスにおいても、コロナ禍における状況の中、多様化する市民ニーズに対応するため、サービス内容ごとに必要な知識や技術の向上を目的とした協力会員への研修を実施する。加えて、協力会員の不足に対応するために、出張型登録説明会の開催増やチラシ等の町内回覧や区役所配架等会員募集の情報発信などを行い、協力会員の人材確保を図るよう取組を進めていく。

③ ニーズや対象に合わせた学び・体験の充実（8事業）

【実施結果】事業例：福祉教育の推進

地域共生社会の実現のため、学校や企業、地域において高齢者や障がいのある方等に対する接し方や、福祉のまちづくりについての理解を深めることで、思いやりや支えあいの意識を育て、地域福祉及びボランティア活動の必要性の理解形成へと繋げる取組を行った。

○小学校高学年向け福祉副読本「ふくし読本 地域でともに生きる～みんなのやさしさ～」

- ・17,100部発行
- ・小学5年生全員に配布

○教員向け福祉体験アイデア集「地域・学校・社協ですすめる福祉教育（ふくし学習）ハンドブック」

- ・2,100部発行
- ・市立小学校5・6年生全学級等に配布
- ・出張講座を51回実施（受講者3,125人）

④ ボランティア団体、NPO、地域福祉関係団体への支援（7事業）

【実施結果】事業例：市民活動サポートセンター運営事業、札幌市地域福祉振興助成金

市民活動の総合拠点施設として、市民活動サポートセンターを運営し、ボランティアやNPO団体など、市民活動の促進に向けた支援を実施した。

また、ボランティア団体等に対して、その活動費の一部を助成することにより、ボランティア活動の振興を図った。

- ・市民活動サポートセンターの利用数（件数/人数）：10,217件/34,250人
- ・市民活動サポートセンターの相談数：678人
- ・活動費助成団体：19団体（助成金額は549千円）

活動費助成団体については、前年度は36団体であったが、2020年度は新型コロナウイルス感染症により、施設等に出向いてボランティア活動を行う団体が休止を余儀なくされ、申請数の減少につながっている。このため、コロナ禍においても活動を継続するために必要な費用の支給について柔軟に対応していくとともに、関係機関と連携の上、制度を周知していく。

⑤ 各種ボランティアの養成（9事業）

【実施結果】事業例：点字図書・録音図書・拡大図書等の製作ボランティア養成事業

視覚障がい者が利用する点字図書・録音図書・拡大図書の製作を行うためのボランティアを募り、研修等を行うことで点字図書館を支える人材を養成した。

- ・新規ボランティア養成講習会

点 訳：27回開催（受講者数212人）

拡大写本：新型コロナウイルスの影響により中止

- ・レベルアップ講習会

点 訳：9回開催（受講者数81人）

音訳校正：新型コロナウイルスの影響により中止

- ・外部研修及びボランティア全体研修：新型コロナウイルスの影響により中止

新型コロナウイルス感染症により、施設等に出向いてボランティア活動を行う団体が休止を余儀なくされ、思うように活動できず、講習会等の減少につながっている状況があるため、リモート等の方法で講習会を開催する方法について検討を進めていく。

(6) ボランティア活動センターの運営（4事業）

【実施結果】事業例：ボランティア活動センター運営事業

多くの市民にボランティア活動への理解を深め、参加を促進するための研修や、ボランティアに関する相談や登録等を行った

- ・ 集合型研修を 50 回（参加者 580 人）、出張型研修を 51 回開催（参加者 3,125 人）
- ・ 入門研修を 11 回開催（参加者 92 人）、シニア研修会は新型コロナウイルスの影響により中止
- ・ 相談件数 3,086 件
- ・ ボランティア登録：個人登録 2,317 人、団体登録 578 団体

(7) 寄付文化の醸成（1事業）

【実施結果】

赤い羽根共同募金への寄付について、本市各部局や教育委員会、各種団体等へ協力を依頼し、活動を行った。

- ・ 市内の小学校 15 校、中学校 10 校、高校 22 校の計 47 校が、街頭募金や校内での募金等を実施（実績 384,183 円）
- ・ 10 月 1 日から 7 日の期間の街頭募金運動では、76 団体 567 名の協力を得て実施（実績 500,173 円）
- ・ 市内 6 区役所の売店内に募金箱を設置（実績 3,610 円）

**施策 3 重層的な見守りや支援活動のための支え合いネットワークの推進
(関連事業数 12)**

(1) 民生委員・児童委員活動の支援（4事業）

【実施結果】事業例：民生委員・児童委員による相談・訪問活動の支援

民生委員・児童委員が、地域における身近な相談役として、福祉に関する相談活動や訪問活動を円滑に行うことができるよう担い手確保の取組を行うとともに、知識や技術の習得を目的とした研修会等を行った。

- ・民生委員活動に係る周知のため、広報誌への掲載や広報番組「ふるさと再発見」の放送により、活動の周知を行った。
- ・担い手確保に向けて、本市及び北海道庁等の退職予定者説明会で、民生委員募集に関する説明やチラシを配布（約3,000人を対象）
- ・新任向け及び現任向けの研修会等を計10回開催（506人が参加）
- ・総合基礎研修については新型コロナウイルスの影響により全区で中止

(2) 事業者等による見守り事業の推進（1事業）

【実施結果】

孤立死を防止することを目的に、民間事業者と地域の見守りに関する協定を締結し、万一の場合の通報体制の充実を図る。2020年度末時点での協定締結事業者は14社となっている。

なお、協定締結事業者が配達の際などに市民の異変を確認し、区役所や警察・消防に通報した等の対応は46事例であった。

<協定締結事業者等（14社）>

生活協同組合コープさっぽろ（トドック事業、配食サービス事業）、株式会社エンパイアー、札幌ヤクルト販売株式会社、道新会札幌八日会、明治安田生命保険相互会社札幌支社、株式会社セブン-イレブン・ジャパン（セブンミールサービス）、佐川急便株式会社北海道支店、第一生命保険株式会社札幌総合支社、日本郵便株式会社札幌市内郵便局、生活クラブ生活協同組合北海道、日本生命保険相互会社札幌支社、株式会社あいプラン、明治フレッシュネットワーク株式会社北海道支社、三井住友海上あいおい生命保険株式会社北海道営業部

(3) 地域見守りネットワーク推進会議の開催（1事業）

【実施結果】

地区福祉のまち推進センターの見守り活動と、民間事業者等による見守り事業が、効果的に連携し、地域での重層的な見守り体制の構築を進めるため、地域組織や民間事業者、行政機関等による市圏域・区圏域の地域見守りネットワーク推進会議を開催し、具体的かつ実践的な見守りネットワークの構築を進めた。

- ・市圏域の見守りネットワーク推進会議を2回開催

- ・区圏域の見守りネットワーク推進会議を6区で各1回ずつ開催（その他4区は新型コロナウイルス感染症の影響により中止）
- ・南区真駒内地区で見守りに係る研修会を1回開催（北区北地区、厚別区厚別南地区、南区澄川地区でも開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止）

(4) 地域での既存のネットワークの活用と多様な社会資源との連携の促進（6事業）

【実施結果】事業例：消費者被害防止ネットワーク事業

高齢者及び障がい者の消費者被害の未然防止、早期発見・救済を図るため、地域に消費生活推進員を配置し、高齢福祉機関、障がい福祉機関、民生委員等関係機関との連携により、相談の受付及び啓発事業等を行った。

- ・関係機関からの相談処理件数：51件
- ・啓発講座：13件
- ・関係機関との意見交換会：7回
- ・各種研修会：8回
- ・消費生活サポーター養成講座：2回
- ・消費生活サポーター出張養成講座：7回
- ・消費生活サポーター新規登録人数：89人（全191人）
- ・地域活動団体向け講座：2回
- ・その他注意喚起、情報提供等：280件

施策4 誰もが地域で自分らしくいきいきと暮らすことができる体制の整備 (関連事業数 22)

(1) 日常生活自立支援事業の推進（1事業）

【実施結果】

判断能力が不十分な認知症高齢者、知的・精神障がいのある方等からの申請に対して、自立生活支援専門員が策定する支援計画に基づき、生活支援員が福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理、通帳等の預かりサービスを行う日常生活自立支援事業を実施した。

- ・ 2020 年度末時点の契約件数：197 件
- ・ 新規契約件数：25 件
- ・ 解約件数：33 件
- ・ 活動回数：3,597 回（生活専門員 799 回、支援員 2,798 回）
- ・ 関係機関等を対象として、講師派遣説明会を開催（参加者 32 人）
- ・ 生活支援員登録に向けた研修を 2 回開催（参加者 27 人）
- ・ 生活支援員現任者研修を 1 回開催（参加者 32 人、現任者総数 92 人）
- ・ 生活支援員登録者研修を 1 回開催（参加者 74 人、登録者総数 183）

(2) 成年後見制度の利用促進（4 事業）

【実施結果】事業例：成年後見制度利用促進事業

2020 年度に「札幌市成年後見利用促進基本計画」を策定し、本市における成年後見制度の利用の促進に向けた方向性を示した。

当該計画で目標として掲げる、相談窓口等の機能を持つ中核機関については、2021 年度末に設置する。

(3) 市民後見人養成の推進（1 事業）

【実施結果】

判断能力が不十分な方の福祉の増進を図るため、市民後見人養成のための研修を実施するとともに、市民後見人が適正・円滑に後見業務を実施できるよう、市民後見人候補者へのフォローアップ研修の実施に加え、家庭裁判所への定期報告書類の確認等、受任者に対する後見活動への支援等を行った。

- ・ 市民後見人養成に係る基礎研修を 5 回、実務研修を 6 回開催
- ・ 市民後見人候補者の養成人数：21 人
- ・ 市民後見人候補者数は 99 人、受任件数は累計 24 件（2020 年度末時点）
- ・ 市民後見人候補者へのフォローアップ研修を 3 回開催
- ・ 家庭裁判所へ市民後見人候補者を推薦し、新たに 6 人が市民後見人として活動を開始

④ 福祉除雪事業の実施（3事業）

【実施結果】事業例：福祉除雪事業の実施

高齢や障がい等により、自力で除雪を行うことが困難な世帯を対象に、歩行に支障のない範囲で道路に面した出入口部分や敷地内通路の除雪支援を行った。

なお、支援活動には、地域協力員として市民や企業・団体など、幅広い参加を得て、福祉除雪への協力をきっかけに、地域の支え合いが広がるよう事業展開を図った

- ・利用世帯 5,217 世帯、地域協力員 3,323 人
- ・アンケートによる利用者の回答（良かった 81.8%、まあまあ良かった 11.2%、あまり良くなかった 5.0%、良くなかった 2.0%）

⑤ 在宅生活を支援するサービスの充実（13事業）

【実施結果】事業例：高齢者あんしんコール事業

心身に不安を抱えるひとり暮らしの高齢者等の住宅に専用の通報機器を設置し、24時間365日体制で各種相談・緊急通報への対応、月1回の電話訪問を行った。

- ・利用件数：2,746 件
 - ・通報件数：7,975 件
- （内、緊急通報 509 件、健康等についての相談 4,846 件、その他誤報等）

施策5 生活に困りごとを抱える方に対する支援体制の充実（関連事業数5）

① 自立相談支援事業（1事業）

【実施結果】

「生活就労支援センター（ステップ）」を中心として、生活困窮者の経済的自立に向けた就労支援を核としつつ、健康や日常生活に気を配り、社会的なつながりを回復・維持することに配慮しながら、個々の状態に応じた包括的で継続的な支援を実施した。

- ・新規相談件数：12,563 件
- ・プラン作成件数は 795 件、就労（増収）者数は 573 人
- ・各区役所や各区民センター等において、出張相談会を 53 回実施
- ・ネットワーク会議を 1 回開催

(2) 住宅確保給付金（1事業）**【実施結果】**

離職等により住居を失うおそれが高い方を対象に、一定期間、家賃の費用を給付する住居確保給付金の相談を受け付けた。

また、新型コロナウイルス感染拡大に伴う法改正により、申請者数が急増（前年度比約9倍）した。

- ・相談者数：3,376人（うち、支給決定1,424人）

(3) 就労準備支援事業・認定就労訓練事業（1事業）**【実施結果】**

社会福祉施設でのボランティア体験や就労体験等を通じて、就労に向けた準備としての基礎能力形成から計画的で一貫した支援を行った。

また、直ちに一般的な就労をすることが難しい方を対象として、支援付きの就労の場である民間の認定就労訓練事業所の開拓を進め、個々の状態に応じた段階的な支援を行った。

- ・就労ボランティア体験事業の受入事業所数：141カ所
- ・認定就労訓練事業所数：37カ所（生活困窮者の訓練参加者数は3人）

(4) 一時生活支援事業（1事業）**【実施結果】**

「ホームレス相談支援センター（JOIN）」を設置し、住居を失った生活困窮者に、住居の確保や就職など生活基盤の再建に向けた支援とともに、一定期間、衣食住など日常生活の支援を行った。

また、市内を巡回し、路上生活者に対し生活相談を行った。

- ・相談者数：936人
- ・巡回・生活相談：月1回実施
- ・総合相談会及びネットワーク会議は新型コロナウイルスの影響により中止

(5) 子どもの学習支援事業（1事業）**【実施結果】**

生活困窮世帯の中学生に学習の支援を行い、自ら考え、学ぶことの大切さを教え、学習習慣を身に付けさせることにより、基礎的な学力の向上を図り、高校等への進学を促進した。

- ・参加者数：448人（参加者の高校進学率は100%）

施策6 多様な地域福祉課題に円滑に対応する相談支援体制の充実（関連事業数 49）**(1) 専門機関や住民主体の組織を包括的に結びつけるような仕組みの検討（2事業）**

【実施結果】 事業例：専門機関や住民組織を包括的に結びつけるような仕組みの検討

複合的な課題や制度の狭間の問題などの場合、解決に向けて複数分野の専門機関の連携が必要になるとともに、課題の受け止めや分析、関連する専門機関や住民主体の組織の調整を中心的に担う機関（機能）が求められる。

そのため、専門機関や住民組織を包括的に結びつけるような仕組みを2023年度までに構築すべく庁内横断的に検討を進めたところである。2020年度は週1回、保健福祉局総務課・介護保険課・障がい福祉課及び各区保健福祉課等によるワーキンググループにて検討等を行い、2023年度からの実施に向け調整等を行っている。

(2) 区役所での総合相談体制の充実（1事業）**【実施結果】**

各区役所に案内員等を配置し、複雑多岐に渡る課題を抱える市民を適切な制度・サービスに結びつけた（案内員による市民の案内件数 357,386件）。

また、相談を受ける職員のスキルアップのため、新任職員基礎研修や相談スキル基礎研修などの新任者基礎研修や、保健福祉課中堅職員を対象とした市民対応能力向上研修などの応用研修を実施した。

③ 各種相談支援機関等の充実（36事業）**【実施結果】事業例：地域包括支援センター運営事業**

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を継続できるように、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の専門職が高齢者の相談・支援を実施した。

- ・総合相談件数：21,660件
- ・介護支援専門員からの相談件数：6,953件

【実施結果】事業例：ひきこもり対策推進事業

年齢や相談内容で対象者を限定しない、ひきこもり専門の相談窓口である、札幌市ひきこもり地域支援センターを設置し、自立に向けて切れ目のない支援を行った。

- ・札幌市ひきこもり地域支援センターにおいて、電話・来所・メール・訪問等による相談対応のほか、区民センター等において年37回出張相談会を実施し、延べ2,575件の相談に対応
- ・ひきこもりの当事者及び家族に対する集団型支援拠点「よりどころ」を実施し、当事者会及び家族会を延べ48回開催した。

④ 各種専門員の資質向上（7事業）**【実施結果】事業例：介護人材定着化研修事業**

介護保険事業所に従事する介護職員等の離職を防ぎ、介護現場の人材定着を目的に介護職員等の労働環境づくりに役立つ研修を行った。

- ・雇用管理責任者研修：3回
- ・外国人介護人材研修 制度理解編：1回
- ・外国人介護人材研修 受入実践編：1回
- ・介護現場におけるクレーム対応・ハラスメント対策研修：2回
- ・元気高齢者など地域人材の介護助手活用促進研修：2回
- ・介護現場におけるAI・ICT普及研修：1回

〔5〕 事業者の情報公開の推進（3事業）

【実施結果】 事業例：認知症高齢者グループホームの外部評価

事業者自らが外部評価機関に依頼して評価を受け、評価結果を元にサービスの質の改善に向けて主体的な取組が行われるよう、実地指導時に、外部評価結果に基づく改善計画の進捗状況を確認したほか、外部評価未実施の事業所への指導等を行った（147事業所が外部評価を実施）。

また、前年度に外部評価結果報告が未提出であった事業所への確認・指導を行った。

施策7 多様な地域福祉課題に円滑に対応する相談支援体制の充実（関連事業数4）

〔1〕 福祉のまちづくり条例に基づく各種事業の実施（2事業）

【実施結果】 事業例：福祉のまちづくり推進事業

前年度に引き続き、障がいのある方や高齢者等より意見を伺うバリアフリーチェックを実施した。

また、本市の「福祉のまちづくり条例」のあり方検討のため、他都市条例との比較調査を実施し今後に向けて情報収集等を行った。

- ・福祉のまちづくり推進会議の開催：部会2回開催
- ・バリアフリーチェックの実施：1回
- ・心のバリアフリー研修の実施：市民向け73名、企業向け63名参加

〔2〕 福祉用具、介護用品の普及啓発（2事業）

【実施結果】 事業例：福祉用具展示

札幌市社会福祉総合センターにて福祉用具・介護用品の展示を行い、常駐のアドバイザーが購入等に関する相談や助言をするとともに、福祉用具リサイクル情報なども提供しながら、安心して快適な生活を支援し、普及啓発に努めた。

また、福祉用具を体験する学習場所として利用していただきながら、社会福祉を学ぶための展示ホールとして運営を行った。

- ・常設展示用具数 669点

- ・第2土曜日イベントを1回開催（22人が参加）
- ・専門職向けセミナーを2回開催（40人が参加）
- ・福祉用具機器展 in さっぽろ 2020 は新型コロナウイルスの影響により中止

施策8 災害時にも強い地域づくりの推進（関連事業数5）

(1) 自主防災活動の推進（1事業）

【実施結果】

大規模災害時における地域の災害対応力を高めるために、地域に密着した基礎的コミュニティである単位町内会等を自主防災活動の主体と位置づけ、防災資機材の助成等により、その活動を支援した。

- ・防災資機材の助成：2件
- ・防災表彰：12団体
- ・自主防災セミナーの開催：157人参加
- ・防災リーダー研修：46人受講

(2) 要配慮者避難支援事業の推進（1事業）

【実施結果】

災害時に自力や家族の力だけでは避難が困難な高齢者や障がいのある方などに対する避難支援体制を推進するため、2020年度は、地域組織等に対しての説明会等の実施が21回に留まり、新型コロナウイルスの影響により例年より回数が減少した。新型コロナウイルスの感染拡大が収束しない状況から、出前講座等集会形式による説明会の開催が難しい状態が続くと考えられるため、地域からの要望に応じてハンドブックを送付したり、オンラインによる出前講座を開催したりするなど、広報手段について検討していく。

また、市内の全単位町内会に対し、要配慮者避難支援の取組に係るアンケート調査を実施し、フィードバックとしてアンケート結果の概要や札幌市が実施している支援策について周知を行い、アンケートの自由記載欄に質問等が記載されていた場合は個別に対応した。引き続き、地区等からの要望に応じた出前講座や地区等における研修等の場をとらえて事業説明

を行うなど広報活動を行うほか、地区等からの申請に基づき名簿情報の提供を行う。

- ・ 出前講座等実施回数：21回
- ・ 名簿情報申請団体数：4団体（累計73団体）
- ・ 名簿情報提供団体数：64団体（当該名簿掲載者4,323人）

(3) 福祉避難場所の運営体制強化（1事業）

【実施結果】

社会福祉施設等と継続的な関係構築のための研修・ワークショップを開催予定であったが、新型コロナウイルスの影響により中止した。

新型コロナウイルス感染症の特性に配慮した運営を行うため、「札幌市災害時の要配慮者二次避難所（福祉避難所）設置要綱」「要配慮者二次避難所（福祉避難所）設置・運営ガイドライン」を改正し、関係部局へ周知を行った。

今後も、社会福祉施設等を運営する関係団体と連携を図りながら、福祉避難場所の拡充に務めるほか、ホームページへの掲載やパンフレットの配架等により要配慮者二次避難所の仕組みの更なる周知を進める。

(4) 災害ボランティアセンターの体制整備（1事業）

【実施結果】

新型コロナウイルス感染症の影響など、近年では自然災害が数多く発生し大きな被害をもたらしていることから、札幌市がこの状況下で被災地となったときに災害ボランティアセンターを円滑に展開・運営できるよう平時からの連携強化等に努めるべく各種研修会等に参加した。

- ・ 北海道災害ボランティアセンター初期支援チーム研修会への参加
- ・ 災害ボランティアコーディネーター養成・資質向上研修会への参加
- ・ 都道府県・指定都市社協災害ボランティアセンター担当者会議への参加
- ・ 石狩地区災害ボランティア組織連携会議への参加
- ・ コロナ禍における災害ボランティアセンター運営研修会への参加

- ・札幌市災害ボランティアセンター設置運営に係る札幌市との打ち合わせの開催

〔5〕 災害医療体制の充実・強化（1事業）

【実施結果】

東日本大震災や熊本地震を踏まえ、積雪寒冷地特有の地域特性を考慮した災害医療体制等を整備するとともに、札幌市の災害医療体制の充実・強化を図った。

前年度には、非常用電源設置等補助金の策定及び衛星携帯電話の導入を実施し、2020年度より本格的に運用を始めた。

- ・非常用電源設置等補助金の交付
- ・衛星携帯電話を災害時基幹病院等へ配布